

■著者紹介

須藤 陽子（すとう ようこ）

秋田県出身

博士（法学）

1993年東京都立大学大学院社会科学基礎法専攻博士課程単位取得退学

大分大学経済学部助教授，日本社会事業大学社会福祉学部助教授を経て，

立命館大学法学部教授（現職）

研究テーマ 「比例原則」「行政強制」「警察法」

〔単 著〕

『比例原則の現代的意義と機能』（法律文化社，2010年）

『行政強制と行政調査』（法律文化社，2014年）

『過料と不文の原則』（法律文化社，2018年）

〔共 著〕

亙理格・北村喜宣編『重要判例とともに読み解く 個別行政法』（有斐閣，2013年）

人見剛・須藤陽子編『ホーンブック 地方自治法 第3版』（北樹出版，2015年）

北村喜宣・須藤陽子・中原茂樹・宇那木正寛『行政代執行の理論と実践』（ぎょうせい，2015年）